



2024 年（令和 6 年）8 月 16 日

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様

逗子文化プラザ市民交流センター
指定管理者候補選定委員会
委員長 志村 直愛

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について（答申）

令和 6 年 5 月 17 日付け、諮問第 7 号により諮問のありました標記の件について、本委員会で審議を行った結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 選定結果

逗子文化プラザ市民交流センターコンソーシアム（代表構成団体：株式会社パブリックサービス）を逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補として適当と認める。

2 選定経過

令和 6 年 7 月 19 日（金）に第 2 回委員会において提案書の書類審査を行い、同年 8 月 2 日（金）に第 3 回委員会を開催し、公開ヒアリング及び総合的評価を行った。採点結果は 800 点満点中 653 点であり、募集要項に規定された基準点に達していることから、指定管理者候補として適していると判断する。

3 講評

第 1 期、第 2 期の指定管理期間に蓄積した経験と知識を活かした市民団体の電子カルテや市民サポーター制度など前向きな提案が示され、市民活動支援分野において実行性の高い提案書であった。また、市民団体の長期的な育成支援や活動促進という視点からは、市民活動の推進はもとより、各々の活動を継続していくために中間支援組織として重要な役割を果たしており、市民との信頼関係の構築、ノウハウの蓄積などを積み重ねた結果と高く評価する。

プール専門の株式会社ワコーインターナショナルとのコンソーシアムという体制を継続することで、市民のスポーツ活動及び健康増進、また今後継続していく市立小学校のプール学習への対応など事業の推進にあたり、プールを併設する市民活動・生涯学習施設としての今



後の展開に期待が持てる。

評価の合計点が、800 点満点中 653 点と 8 割を超えたことから、全体として優秀な提案であり、実行可能性も高いことから、委員全員一致で指定管理者候補とした。

しかしながら、審査の過程で議論となった点のうち、委員会として、次の 3 点の意見を付記することとした。

1. 具体的な計画と目標値の設定

施設の管理及び運営においては、具体的な計画や数値目標、スケジュールの策定を求め、目標達成に向けた方向性と進捗管理、課題の把握をより明確にし、施設を最大限活用した効果的な運営に努めさせること。

2. リスクマネジメントについて

緊急対応時において、共同事業体としての連携体制、業務フロー図などを整理、作成させること。

3. 事業の評価について

事業計画に対し、計画に沿った事業運営が出来ているかどうか中間評価を行うなど、適正な運営に努めさせること。

逗子文化プラザ市民交流センターは、指定管理第 3 期中に 20 年を迎え、老朽化等施設管理面での課題が更に顕在化してくる時期に当たる。様々な問題が発生する可能性はあるが、同施設は市民活動スペースとプールが同施設内にある県内でも稀な施設である。共同事業体として連携して施設を運営していくことはもちろん、創意工夫と高い意識を持って臨み、自ら提案したことと、逗子市が期待することを必ず達成していただきたいと考える。

4 選定委員会の開催状況等

月 日	内 容
5 月 17 日	選定委員会（第 1 回） ・ 諮問 ・ 募集要項等について検討
7 月 19 日	選定委員会（第 2 回） ・ 書類審査 ・ 公開ヒアリングの手順等について検討
8 月 2 日	選定委員会（第 3 回） ・ 現地視察 ・ 公開ヒアリング（プレゼンテーション） ・ 公開ヒアリング等を踏まえた最終審査 ・ 答申案の検討